

## 9. 社会教育主事となる資格の取得について

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えるものである。社会教育主事となる資格を得るには、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあることが求められる。

なお、2020年4月1日より、改正社会教育主事講習規程が施行され、新課程となる。新課程修了者は、「社会教育士(養成課程)」と称することができる。

文部科学省令で定める社会教育に関する科目とは、次の表に掲げるものである。

【新課程】2026年度 社会教育主事に関する認定科目

文部科学省令で定める 社会教育に関する科目・単位数		大学の認定科目	担 当 教 員	単 位	開講 時期	曜限	開講 場所	
科 目	単位数							
生涯学習概論	4	社会教育論Ⅰ	李 正 連	2	A1	月3-4	駒場	
		生涯学習政策論	塩見みづ枝 李 正 連 新藤浩伸	2	夏季 (集中)	集中	本郷	
生涯学習支援論	4	博物館概論	新藤浩伸	2	S1S2	木1	本郷	
		博物館教育論	端山聡子	2	A1A2	月2	本郷	
社会教育経営論	4	社会教育論Ⅱ	上田孝典	2	S1S2	月2	本郷	
		社会教育経営論	田所祐史	2	春季 (集中)	集中	本郷	
社会教育演習 /社会教育実習 /社会教育課題研究	4 ※1	社会教育学演習Ⅰ	李 正 連	2	A1	火3-4	本郷	
		社会教育学演習Ⅱ	新藤浩伸	2	A2	木3-4	本郷	
		社会教育学演習Ⅲ	大高研道	2	S2	木3-4	本郷	
社会教育特講	8 ※2	教育実践・政策学入門 ※3	藤江康彦 浅井幸子 北村友人 高橋和子 勝野正章 村上祐介 橋野晶寛 李 正 連 新藤浩伸 影浦 峡 河村俊太郎 宮田 玲	2	未定	未定	駒場	
			情報資料論	河村俊太郎	2	S1S2	火3	本郷
			図書館情報学概論	本年度開講なし				
			比較教育行政論	古田雄一	2	S1S2	木2	本郷

		教育行財政学	勝野正章 村上祐介 橋野晶寛	2	A1A2	木2	駒場
		教育法	今村聡子	2	A1	水5-6	本郷

(注)※1 選択必修。社会教育学演習Ⅰ～Ⅲの中から4単位を修得。いずれも必修となる「社会教育実習」(1単位)を含む。

※2 選択必修。これらの科目の中から8単位を修得。

※3 教養学部前期課程総合科目のため、教養学部前期課程の学生のみ履修可。

【2020年3月31日以前の入学者に対する経過措置】

- ① 2020年3月31日以前に旧科目の単位の全部を修得した者は、新科目の単位の全部を修得したものとみなされる。【附則第4項】ただし、「社会教育士（養成課程）」と称することはできない。
- ② 2020年3月31日以前から引き続き大学に在学している者で、当該大学を卒業するまでに旧科目の単位の全部を修得した者は、新科目の単位の全部を修得したものとみなされる。【附則第5項】ただし、「社会教育士（養成課程）」と称することはできない。
- ③ 2020年3月31日以前から引き続き大学に在学している者で、当該大学を卒業するまでに、次の表中新科目の欄に掲げる科目の単位の全部を修得した者は、当該科目に相当する旧科目の欄に掲げる科目の単位の全部を修得したものとみなされる。【附則第6項】

新科目	単位数	旧科目	単位数
生涯学習概論	4	生涯学習概論	4
社会教育経営論	4	社会教育計画	4
生涯学習支援論	4	社会教育特講	1 2
社会教育特講	8		
社会教育実習	1	社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究のうち、1以上の科目	4
社会教育演習	3 (選択必修)		
社会教育実習			
社会教育課題研究			

※①、②及び③の場合、「社会教育士（養成課程）」と称することはできない。【附則第8項】ただし、2020年度以降、社会教育主事講習実施機関にて、「生涯学習支援論」及び「社会教育経営論」を修得することで、「社会教育士（講習）」と称することができる。

- ④ 2020年3月31日以前に次の表中旧科目の欄に掲げる科目の単位の全部を修得した者が、新たに社会教育主事となる資格を得ようとする場合には、既に修得した旧科目の単位数は、当該科目に相当する新科目の単位数とみなされる。【附則第7項】

旧科目	単位数	新科目	単位数
生涯学習概論	4	生涯学習概論	4
社会教育特講	8	社会教育特講	8
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究のうち、1以上の科目	4	社会教育実習	1
		社会教育演習	3 (選択必修)
		社会教育実習	
		社会教育課題研究	